

# 2020年度 事業報告書

2020年1月1日から 2020年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

## 1 事業実施の成果

今年度は、年初より新型コロナウイルス感染症が流行し、3月に緊急事態宣言も出され、外出の自粛、3密の回避等で会合や面会を大幅に規制する行政指導により、法人活動が殆ど出来ないこととなった。

法人後見事務においては市民後見人として、本人に寄り添い、身上保護を重視した見守りを行い、また親族や監督人との意思疎通を心掛け、信頼関係の構築に努めているものの、コロナ感染拡大により施設入所されている法定後見人①被保佐人(93歳男性)および、②被後見人(83歳女性)とも、感染拡大防止策により面会の制限/中止が相次いだ。しかし両名とも施設生活に馴染み精神的にも落ち着いた日々を過ごしている。③任意後見契約者(86歳女性)は毎月訪問見守りの予定も、面会を減らし電話での様子確認が多くなった。日常生活も落ち着き、深刻な問題行動となる事柄は無く過ごされている。将来的にケアすべき事柄を想定し、今後の対応すべき内容について認識すべく相談している。④4年前加入の任意後見契約者(75歳男性)は、地域の数多くの健康・生きがづくり活動に参加し充実した生活を楽しんでいる。将来、判断能力が十分であっても、身体能力が不十分になった場合に備え、生活、療養看護、財産管理等の支援が受けられるよう当方に代理権を付与する委任契約を2020年7月に締結した。

1) 会員のスキル向上の目的の為、定例会では現受任者に対しその都度実施した対応例等で情報共有し意見交換を行った。他の市民後見団体との交流や講習会への参加は全く出来なかった。

2) 新規受任0件、新規会員の加入0件。活動が殆ど出来ず、大館市での受任活動に相談協力した。

3) 新規受任者(任意後見)及び新規会員の勧誘を継続している。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利事業に関わる事業

(事業総経費【 312】千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 法定後見の受任事業	①受任済み被保佐人への後見活動	1~12月	被保佐人の居宅	2人	小金井市1人	105
	②受任済み被後見人への後見活動	1~12月	被後見人の居宅	2人	小金井市1人	117
	③新規受任者	随時実施	三鷹/小金井			
(2) 任意後見の受任及び生活支援事業	①任意後見委任者への見守り活動	1~12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	31
	②任意後見委任者と共に活動	4~12月	法人活動と共	3人	三鷹市2人	16
	③新規利用者	1~12月	三鷹市	人	三鷹市0人	18
(3) 後見制度の啓発及び市民後見の利用相談事業	①a)助成金講習会	講演会(未開催) 講習会9月	三鷹市	0人	市民等10人	0
	b)三鷹市内講習会		大館市	2人		3
	c)大館市プロジェクト		小金井市	1人		受講者24
	②利用相談会の実施 掲示物展示とヒヤリング 法人紹介等	3月 9月 2/3/12月	小金井市 三鷹市 東大養成講座	0人 2人 0人	市民等多数 市民等多数 養成講座参加者	0 2 0
(4) 市民後見人の養成事業(含 会員研修)	①マイノート指導員養成(0日)	4~12月	三鷹市・大館市・小金井市			0
	②任意後見人養成(0日)	4~12月	三鷹市・大館市・小金井市			0
	③後見事務研修(3日)	4~12月	東京都	0人	当会員 0名	0

### (2) その他の事業 なし